

# 高温に対する農作物技術対策

平成30(2018)年5月14日  
塩谷南那須農業振興事務所

## I 作物

### 1 水稲

- (1) 苗が徒長することが懸念されるため、ハウスの換気を徹底するとともにかん水を極力控える。
- (2) シメトリンを含む除草剤は高温で薬害が発生しやすいので、高温時の散布を控える。

### 2 麦類

- (1) 六条大麦、小麦では、登熟期連続降雨などが予想され、赤かび病の多発が予想される場合は3回目の防除をする。
- (2) 成熟期が平年より早まる見込みなので、適期収穫に向けて準備する。穀粒水分は、ビール大麦では25%以下（早刈り厳禁）、六条大麦、小麦では30%以下で収穫する。  
なお、六条大麦、小麦は収穫時期の降雨等から品質低下が懸念される場合は、やや早め（穀粒水分35%以下）に収穫し、品質低下を避ける。
- (3) 収穫した麦を長時間放置するとムレ麦となるので、収穫後は速やかに乾燥作業に入る。

## II 野菜

### 1 野菜全般

- (1) 施設栽培（雨よけ栽培を含む）はできるだけ換気を行い、遮光資材を展張し施設内の温度を下げる。
- (2) かん水設備を備えたほ場では、積極的にかん水を行い、高温ストレスを緩和する。
- (3) 収穫した野菜は、できるだけ涼しい所に置き、鮮度を保つ。また、予冷庫があれば予冷庫に入れる。
- (4) ハダニ類、アザミウマ類が発生しやすくなるので、発生初期に防除する。

### 2 いちご

- (1) 収穫ハウスでは、果実温度の上昇を最小限にするため、遮光資材を展張し施設内の温度を下げる。
- (2) 親株育苗ほでは、こまめなかん水を心がけ活着促進に努める。
- (3) 高設育苗等では、培地内が高温になりやすく、根が傷みやすいので、寒冷紗等を展張し培地内の温度を下げる。また、給液量が不足しないよう注意する。

## III 果樹

### 1 果樹全般

- (1) 定植1～2年の苗木は、根域が浅く乾燥による影響が出やすいので、こまめにか

ん水を行う。

(2)各樹種とも生育ステージが平年より7日程度早まっているので、病虫害防除のタイミングに注意するとともに、防除にあたっては、使用する薬剤によっては薬害が発生する場合がありますので、高温時の散布はできるだけ行わない。

## 2 なし

(1) 果実生理障害(みつ症)の発生が懸念されるので、薬剤散布時にカルシウム剤を混用する。

## IV 花 き

### 1 りんどう

(1) ハウスは換気に努めるとともに、乾燥しないようにかん水する。

(2) 収穫は早朝、又は夕方の涼しい時間帯に行う。

(3) 新植ほ場は、乾燥しないように天候をみながらかん水する。

### 2 露地ぎく

(1) 日中葉が萎れる状態になると生育(草丈)に悪影響を及ぼすため、かん水する。

(2) かん水を行う場合は、地温が低下した早朝や夕方に終えるようにする。(地温が高いときのかん水は避ける)

## その他

施設内の作業、高温時の作業にあたっては、熱中症にならないように水分補給を十分に行うなど体調管理に注意する。

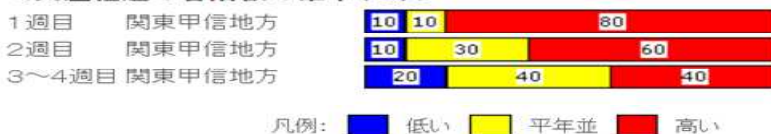
### 【気象庁季節予報(5月10日発表)】

- ・天気は数日の周期で変わるが、平年に比べ晴れの日が少ない。
- 平均気温
  - ・向こう1か月は、平年より高い確率が80%。
  - ・週別の気温は、1週目は高い確率は80%、2週目は60%。
- 降水量
  - ・向こう1か月は、平年並または多い確率ともに40%。
- 日照時間
  - ・向こう1か月は、平年並または少ない確率ともに40%。

### <向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)>




### <気温経過の各階級の確率(%)>



※1週目 : 5月12日~5月18日  
2週目 : 5月19日~5月25日  
3~4週目 : 5月26日~6月8日

**農作物には登録農薬を使用し、使用基準を遵守しましょう！**




身支度も万全に！


- ①農薬容器のラベルをよく読み正しく使う（※）
- ②農薬の飛散防止を徹底する
- ③農薬の使用状況を正確に記帳する

※既に購入されている農薬について、ラベルどおり使用できない場合もありますので、メーカーのチラシや県のホームページ等、最新の情報をご確認ください。


気象災害による農業被害を未然に防ぐため、  
技術対策情報が携帯電話等に直接メール配信される  
**「とちぎ農業防災メール」のご登録をお願いします！**



併せて、気象警報・注意報等が直接メール配信される  
**「栃木県防災メール」のご登録をお願いします！**



↑「とちぎ農業防災メール」  
登録はコチラから



↑「栃木県防災メール」  
仮登録はコチラから

**4月～6月は「春の農作業安全確認運動」の実施期間です。**  
高齢者の事故が多発しています！余裕を持った作業を心がけましょう。

